



学校だより

めざす学校像<安心して過ごせる学校>『今日が楽しく、明日が待たれる学校』

鈴鹿市立加佐登小学校

電話 059-378-0063

FAX 共用 059-378-0006

校長 山中 喜宏

<https://www.edu.city.suzuka.mie.jp/eskasado/>

加小っ子だより

令和6年2月15日 No.26

2月も早いもので3日の節分も終わり、中旬となりました。9日には、授業参観にたくさん参加いただきありがとうございました。子どもたちは、保護者の皆様に参観していただき、いつも以上に授業に力が入っていたように感じました。本当にありがとうございました。

さて、2月も地域や外部の方々を招聘し、様々な立場の大人がそれぞれの立場で関わった体験活動を行いました。多くの大人にかかわっていただくことで、普段の授業では味わえない、興味深いお話を聴くことができ、また経験したことのない体験をさせていただくなど、子どもたちには多くの新たな学びがありました。お忙しい中、ご協力いただき本当にありがとうございました。

昔のくらしを学びました

3年生は、2月1日(木)加佐登まちづくり協議会の方々をお招きして、昔の暮らしについて学びました。

はじめに昔のくらしに使われていた道具や使い方を教えていただきました。洗濯板など家でつかっているという児童もいましたが、初めて見る道具に昔の人の知恵を感じていました。そのあと、七輪を使ってあられ煎りの体験をさせていただきました。少しずつふくらんだあられをおいしそうにほおばっていました。



節分の伝統行事を勉強しました

1月30日(火)たんぽぽの生活単元で、節分について勉強しました。

節分は、冬から春に季節が変わる節目に邪気を払い、無病息災を願う日本の伝統行事で、一般的には2月3日です。福を引き寄せるために、豆まきをしたり、柊鰯を玄関において邪気を払い(鬼を追い払い)、恵方を向いて太巻きを食べたりします。



子どもたちは行事について学んだあと、鬼退治にちなんで、おにのお面をみんなで作りました。自分で鬼の自分で顔と髪の色を決めて、思い思いの鬼のお面を作りました。この日は完成しなかったため、また時間を取って完成させます。どんなお面になるか楽しみですね。

コミュニケーションの取り方を楽しく学びました

1月30日(火)、2年生で演劇アウトリーチ(演劇団体による出前授業)がありました。

鈴鹿市文化振興事業団の事業の一環で、劇団うりんこの方々が講師となって、遊びを通して楽しみながら、声を出さずに表情だけでとか身振り手振りなどで、いろいろなコミュニケーションの取り方について学びました。

一つ一つの遊びの説明では、講師の方々が表情豊かにわかりやすく伝えてくださったので、子どもたちはすっかり引き込まれていました。また、遊びの最中も、自分の意思を相手にわかってもらおうと集中してコミュニケーションを取り、わかってもらえるとお互いうれしそうにしていました。コミュニケーションを取ることの大切さを改めて感じる楽しい学び時間となりました。

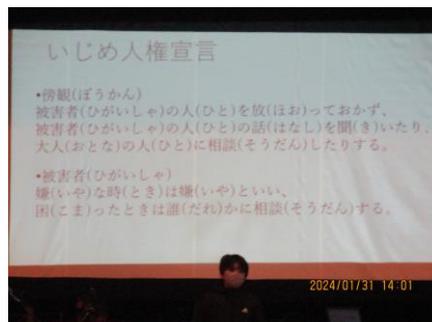


児童集会がありました

1月31日(水)に児童集会がありました。

合奏クラブが「栄光の架け橋」を演奏し、6年生が白鳥中学校人権フォーラムで他校の児童や中学生といじめ防止について話し合った内容を発表しました。発表も、聞く態度もすてきでした。

また、大リーグドジャースの大谷翔平選手から送られたグローブを披露しました。後期生徒会役員が集会の準備、司会進行をしてくれました。やる気いっぱいでした。



昔のあそびを体験しました

2月1日(木)に1年生が加佐登地区まちづくり協議会の方や保護者の方と一緒に昔のあそびを体験しました。

今回は、竹馬、だるま落とし、竹とんぼ、お手玉、かるた取り、あやとりを教えていただきながら体験しました。竹馬に乗るのは難しかったですが、まちづくり協議会の方に助けていただきながらなんとか乗るこ



とができました。いろいろなあそびを体験する中で、はじめて体験することもある、「おばあちゃんの家にあつてやったことある。」とって、すぐに体験に取り掛かれるあそびもあるようでした。

まちづくり協議会や保護者の方々と一緒になって夢中にあそび、楽しい時間を過ごしました。昔の遊びも楽しみましたが、地域の人や保護者の方と触れ合うことも楽しませてもらいました。ありがとうございました。



インターネットの利用について

子どもが安全に安心してインターネット環境を利用できるように、子ども家庭庁から保護者向けの啓発リーフレット「ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイント～こどもたちが安心して楽しく使うために～」の紹介がありました。

このリーフレットは、情報発信に関するトラブルに対する取組等の推進に着目し、自画撮り被害や誹謗中傷等への対応、フィルタリングの活用や家庭でのルールづくり等を紹介しています。なお、このリーフレットは子ども家庭庁のWebサイトから閲覧することができます。下のURLとQRコードからご利用ください。

子どもを取り巻くインターネット利用環境は日々変化しています。一読していただければ幸いです。

7 小中高生のお子さまのいるご家庭に

SNSを快適に使うために...
毎日使う便利なものだからこそ安全に使ってほしい。

- ・スマホやPCなどに慣れてきた時こそ、攻撃的な投稿をうっかりしてしまわないように気を付けましょう。
- ・ほとんどのSNSには誹謗中傷を禁じる利用規約があります。確認してみましょう！
- ・気軽な投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあること、投稿した言葉や写真は、「なかったこと」にはできません。こどもと一緒にいる話してみよう。

アプリの活用も!
危険なメッセージのやりとりについてお知らせしてくれるアプリや、12歳以下のこども向けSNSアプリもあります。

友達に迷惑をかけるつもりで投稿するNG! 子どものSNSは、保護者と一緒に使おう!

13歳未満 NG!

便利で手軽なツールだからこそ、SNSでの言動に注意しましょう!

8 すべてのご家庭に

インターネットで誹謗中傷にあった時の相談窓口

熱意がほしい こどもの人権 110番	迅速な対応がほしい 違法・有害情報 相談センター
相談したいけど自分できない 誹謗中傷ホットライン 相談は無料です。相談料の料金を 請求書をお知らせします。	警察に相談したい 最寄りの警察署 または 警察相談専用電話 （#9110）番
相手に賠償等を求めたい 法テラス または弁護士	悩みや不安を聞いてほしい まもろうよ こころ

相談できる場所を知っていれば
なにかあった時も安心です!

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyuu/leaflet/>



リーフレット掲載ページ QRコード